

第12 防災製品等（本論は全て◆）

1 防災製品

(1) 防災製品の使用の指導

防災製品の普及に伴う火災予防、火災による焼死者防止の観点から、幼児又は老人が入所する施設、身体障害者施設、その他不特定多数が入所する就寝施設及び住宅、共同住宅、店舗併用住宅の住宅部分には、防災製品を使用すること。

(2) 防災製品の種類

ア 寝具類

(7) 側地類（ふとん側地、マットレス側地、敷布、ふとんカバー、毛布カバー、枕カバー等）

(4) ふとん類（ふとん、座ぶとん、ベッドパッド、枕（陶製のものと及び籐製のものを除く。）、マットレス等）

(5) 毛布類（毛布、ベッドスプレッド、タオルケット等）

イ テント類（軒出テント、装飾用テント、キャンプ用テント等）

ウ シート類（養生用シート、積荷カバー、テーブルカバー（レストランなどの食事用テーブルカバー除く。）など可燃物に被せる汎用的なシート等（工事用シートを除く。））

エ 幕類（のぼり旗、横断幕のような広告幕等（法第8条の3に規定する防災対象物品及びその材料を除く。））

オ 非常持出袋

カ 防災頭巾等

キ 防災頭巾等側地

ク 防災頭巾等詰物類（防災頭巾用中わた、プラスチック発泡体等）

ケ 衣服類（熱と炎による危険度が高い環境において使用される特殊作業服等及び消防隊用の服装を除く。）

コ 布張家具等

サ 布張家具等側地（布張家具等の側地、布張家具等完成品側地、カバー）

シ 自動車、オートバイ等のボディカバー

ス ローパーティションパネル（災害時に用いるための間仕切りを除く。）

セ 襖紙、障子紙等

ソ 展示用パネル（「合板」以外の材質からなる展示用パネル）

タ 祭壇

チ 祭壇用白布

ツ マット類（カーマット、キッチンマット、バスマット、洗面マット、トイレ足元マット、祭壇マット、灰皿マット等）

テ 防護用ネット（網目寸法が12mm を超えるもの）

ト 防火服

(7) 火災現場において、主として後方支援活動に従事する者が用いるA-I型（表地が編地（銀面）のもの）及びB-I型（表地が織地のもの）であって、次の形態を有するもの。

a セパレート型防火服

b コート型防火服

(4) 火災現場において、主として消火活動を行う者が用いるA-II型（表地が編地（銀面）のもの）及びB-II型・B-II N型（表地が織地のもの）であって、次の形態を有するもの。

B-II N型については、消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン（改訂版）について（平成29年3月7日消防消第44号）の基準によるものとする。

a セパレート型防火服

b カバーオール型防火服

ナ 防火服表地（防火服の表地に用いる編地（銀面）のもの又は織地のもの）

ニ 木製等ブラインド

ヌ 活動服

(7) K-I型（消防団員服装基準（昭和25年2月4日国家公安委員会告示第1号）別表で規定する活動上衣及び活動ズボンをいう。）

- (イ) K-II型（消防吏員制服基準（昭和42年2月3日消防長告示1号）別表で規定する活動服（上衣及びズボン）をいう。）
 - ネ 災害用間仕切り等
 - ノ 作業服（熱と炎による危険度が高い環境において使用される特殊作業服等及び消防隊用の服装を除く。）
 - (7) 織地（ボトム・ジャケット仕様及びシャツ地上衣仕様）
 - (4) ニット地
- (3) 防災製品の認定
- ア 防災製品は、防災製品認定委員会が定めた試験基準に適合するもので、（公財）日本防災協会が認定したものであること。
なお、防災製品には、次により防災製品ラベルが付されるものであること。
 - ※ 防災製品認定委員会は、総務省消防庁安全救急課長通達（昭和49年6月25日消防安第65号）により設置されたもので、防災性能、一般毒性、接触皮膚障害性、品質管理等について自主的に認定を行う委員会である。
 - イ 防災製品ラベルの様式及び表示の方法
完成品、材料については、第12-1表によること。

2 装飾物品に対する指導

- (1) 防災処理等の指導
キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、遊技場、飲食店等で使用される装飾物品にあつては、努めて防災性能を有するものを使用し、又は防災処理を施すこと。
※ 高層の建築物については、第2章第4節第1「高層の建築物」. 6. (2). ウによること。
- (2) 防災処理の方法
浸漬法、吹付法等により装飾物品の素材に合った方法で行うこと。

第12-1表 防災製品ラベルの様式及び表示の方法

区分	表示方法	様式	寝具類			カーテン・トート類		オートバイ等のポディカバー		自動車・オートバイ等の完成品		非常持出袋		防災頭巾等		衣服類		布張家具等		木製等		間仕切り等		災害用		ローパーティションパネル		展示用パネル		祭壇		祭壇用白布		襖紙・障子紙等			マット類		防護用ネット		防火服		防火服表地		作業服				
			側地	カバー類	敷布	ふとん類	毛布類	屋外・屋内	屋内	布	完成品	側地	完成品	側地	詰物等	完成品	布	完成品	側地	完成品※	スラット	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品	完成品						
材料(原反等)	(e) 下げ札		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	(f) ちょう付		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
完成品(縫製品等)	(a) 縫付			○	○	○	○		○		○					○	○	○	○																											○			
	(b) 縫付			○	○	○											○																																
	(s) 縫付			○												○																														○			
	(c) ちょう付						○												○																														
	(d) ちょう付							○																																									
	ミニ(d) ちょう付							○																																									
	(透明) ちょう付																					○	○	○	○	○																							
	(防護用ネット) 縫付																																																
	(防火服) 縫付																																																
	(活動服) 縫付																																																

※ 布張家具等完成品側地を使用した完成品を含む。